

損失限定商品先物取引
スマート **CX**

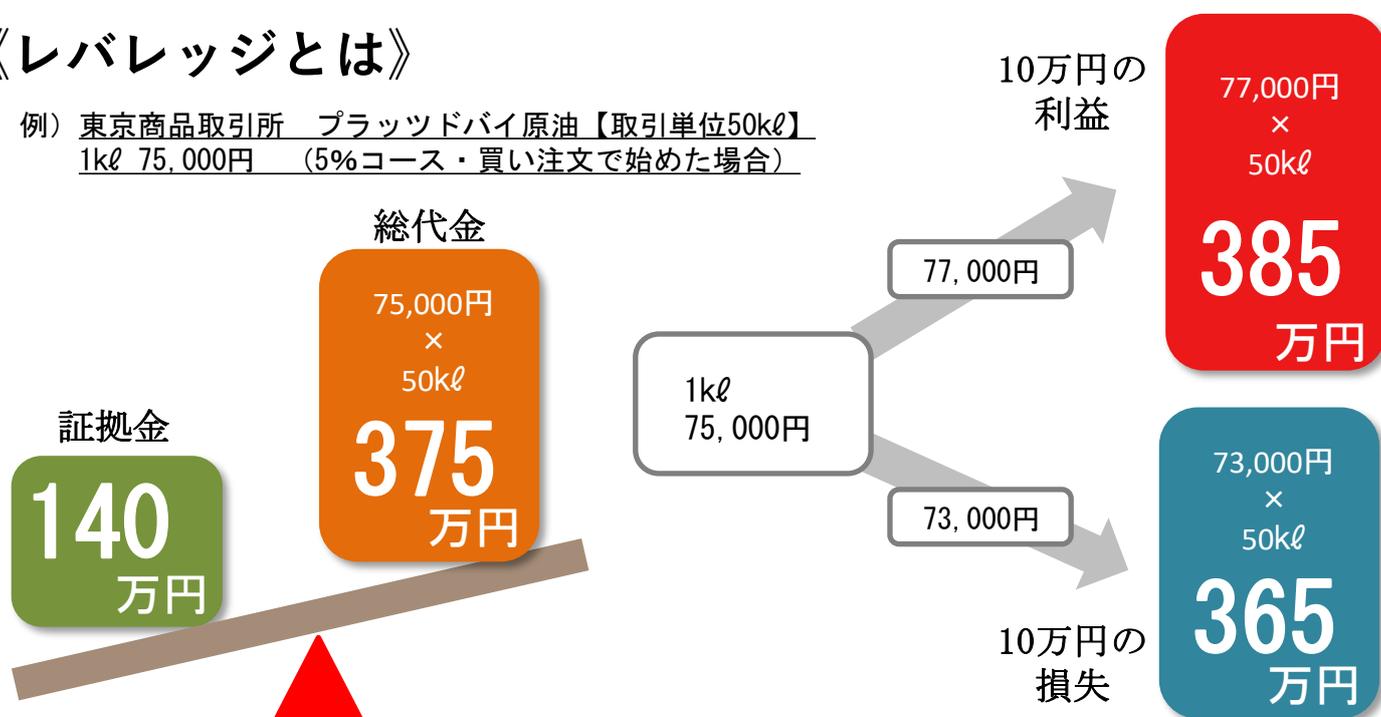


初心者の方でも安心してお取引いただける、新しい商品先物取引です

- ① 利益追求の可能性は、通常の商品先物取引と同様に無限大です。
- ② 損失限定取引では損失の拡大を防ぐための決済注文があらかじめ用意されています。
- ③ 証拠金の追加預託が必要となることはありません。
- ④ 仮にロスカット注文が成立しなかった場合でも、ロスカット限度水準までの間に決済は履行されます。

《レバレッジとは》

例) 東京商品取引所 プラツドバイ原油【取引単位50kℓ】
1kℓ 75,000円 (5%コース・買い注文で始めた場合)



レバレッジとは、「てこの原理」を意味します。
「レバレッジ取引」は少ない資金で大きな金額を取引することを言います。

レバレッジの計算例

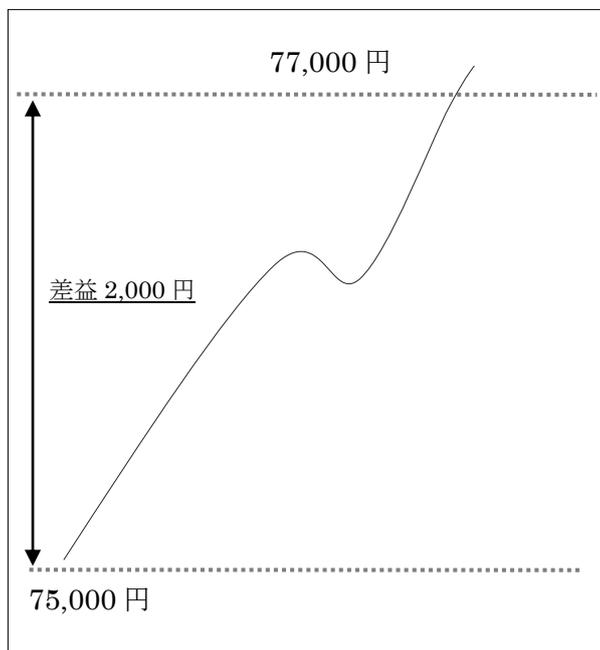
＜買った値段＞		＜取引単位＞		＜総代金＞
75,000円/kℓ	×	50kℓ	=	375万円
＜総代金＞		＜証拠金＞		＜レバレッジ＞
375万円	÷	140万円	=	約2.7倍

損益計算の具体例

◆ 損失限定取引の「プラッツドバイ原油」を12%コースで5枚買った場合(1kl 75,000円の約定値段)

単位：1枚 = 50kl 手数料：1枚 = 22,000円(往復) 証拠金：1枚 = 1,600,000円(12%コース)

利益例



⇒ 1kl 77,000円に値上がりしたときに決済すると

$$\begin{array}{rcl} 77,000 \text{ 円} & - & 75,000 \text{ 円} = 2,000 \text{ 円} \\ \text{(売値)} & & \text{(買値)} \quad \text{(1klあたりの差益)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 2,000 \text{ 円} & \times & 50 \text{ kl} = 100,000 \text{ 円} \\ \text{(1klあたりの差益)} & \text{(単位)} & \text{(1枚あたりの差益)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 100,000 \text{ 円} & \times & 5 \text{ 枚} = 500,000 \text{ 円} \\ \text{(1枚あたりの差益)} & \text{(売買枚数)} & \text{(売買差益)} \end{array}$$

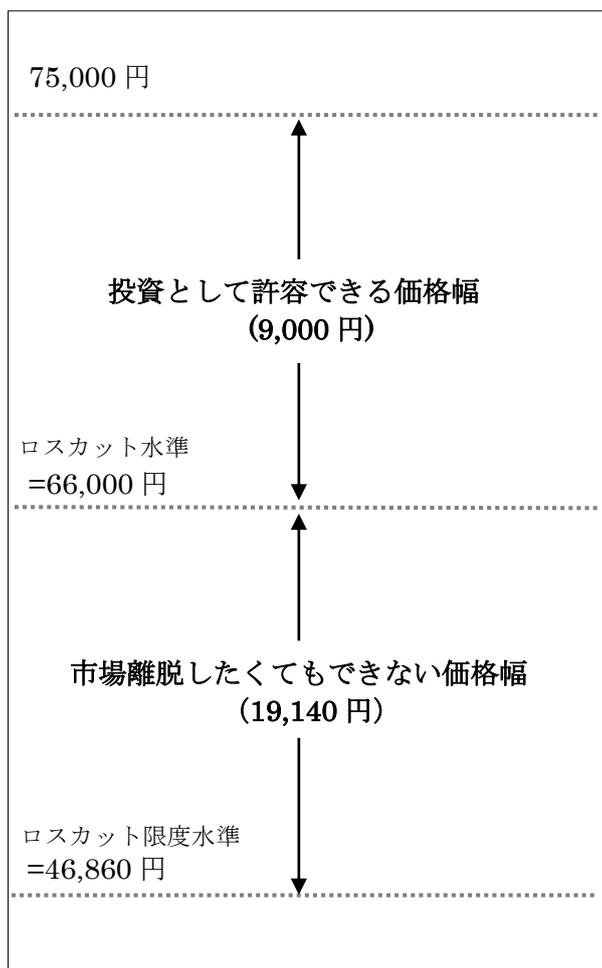
* 5枚分の手数料は

$$\begin{array}{rcl} 22,000 \text{ 円} & \times & 5 \text{ 枚} = 110,000 \text{ 円} \\ \text{(1枚あたりの手数料)} & \text{(売買枚数)} & \text{(往復手数料)} \end{array}$$

* 実質的な利益は

$$\begin{array}{rcl} 500,000 \text{ 円} & - & 110,000 \text{ 円} = \underline{390,000 \text{ 円}} \\ \text{(売買差益)} & & \text{(往復手数料)} \end{array}$$

損失例



⇒ 1kl 75,000円で買った時のロスカット水準は

$$\begin{array}{rcl} 75,000 \text{ 円} & \times & 12\% = 9,000 \text{ 円} \\ \text{(買値)} & \text{(許容幅)} & \text{(許容できる価格幅)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 75,000 \text{ 円} & - & 9,000 \text{ 円} = 66,000 \text{ 円} \\ \text{(買値)} & \text{(許容できる価格幅)} & \text{(ロスカット水準)} \end{array}$$

* ロスカット限度水準は

$$\begin{array}{rcl} 66,000 \text{ 円} & \times & 29\% = 19,140 \text{ 円} \\ \text{(ロスカット水準)} & & \text{※原油の呼値は10円単位のため1の位は切り上げます。} \\ & & \text{(市場離脱したくても出来ない価格幅)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 66,000 \text{ 円} & - & 19,140 \text{ 円} = 46,860 \text{ 円} \\ & & \text{(ロスカット限度水準)} \end{array}$$

* ロスカット水準と同価格で強制決済となった場合の計算

$$\begin{array}{rcl} 9,000 \text{ 円} & \times & 50 \text{ kl} \times 5 \text{ 枚} = 2,250,000 \text{ 円(a)} \\ \text{(許容できる価格幅)} & \text{(単位)} & \text{(売買枚数)} \quad \text{(損失額)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 2,250,000 \text{ 円} & + & 110,000 \text{ 円} = \underline{2,261,000 \text{ 円}} \\ \text{(純損失)} & & \text{(5枚分の手数料)} \end{array}$$

* ロスカット限度水準と同価格で決済となった場合の計算

$$\begin{array}{rcl} 19,140 \text{ 円} & \times & 50 \text{ kl} \times 5 \text{ 枚} = 4,785,000 \text{ 円(b)} \\ \text{(市場離脱したくても出来ない価格幅)} & \text{(単位)} & \text{(売買枚数)} \end{array}$$

$$(a) + (b) = 7,035,000 \text{ 円}$$

(ロスカット水準までの損失+ロスカット限度水準のみの損失=損失合計)

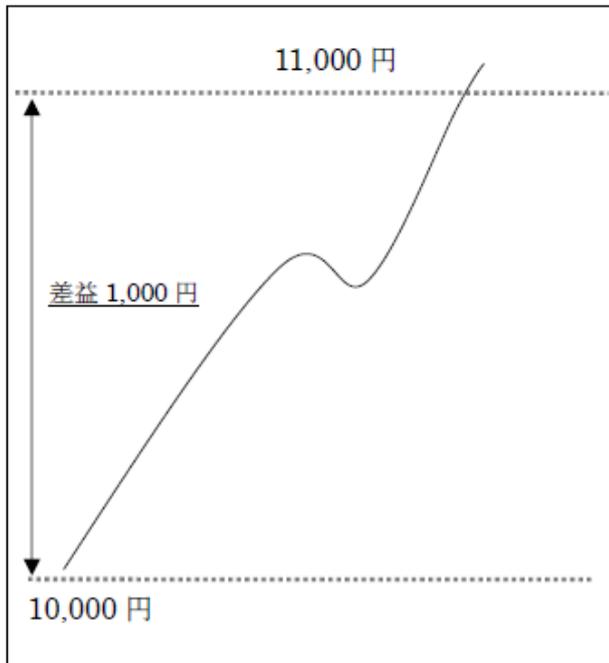
$$\begin{array}{rcl} 7,035,000 \text{ 円} & + & 110,000 \text{ 円} = \underline{7,145,000 \text{ 円}} \\ & & \text{(5枚分の手数料)} \end{array}$$

損益計算の具体例

◆損失限定取引の「堂島金」を12%コースで10枚買った場合(1g 10,000円の約定値段)

単位：1枚 = 10g 手数料：1枚 = 220円 (往復) 証拠金：1枚 = 25,000円 (12%コース)

利益例



⇒1g 11,000円に値上がりしたときに決済すると

$$11,000 \text{ 円} - 10,000 \text{ 円} = 1,000 \text{ 円}$$

(売値) (買値) (1gあたりの差益)

$$1,000 \text{ 円} \times 10\text{g} = 10,000 \text{ 円}$$

(1gあたりの差益) (単位) (1枚あたりの差益)

$$10,000 \text{ 円} \times 10 \text{ 枚} = 100,000 \text{ 円}$$

(1枚あたりの差益) (売買枚数) (売買差益)

* 10枚分の手数料は

$$220 \text{ 円} \times 10 \text{ 枚} = 2,200 \text{ 円}$$

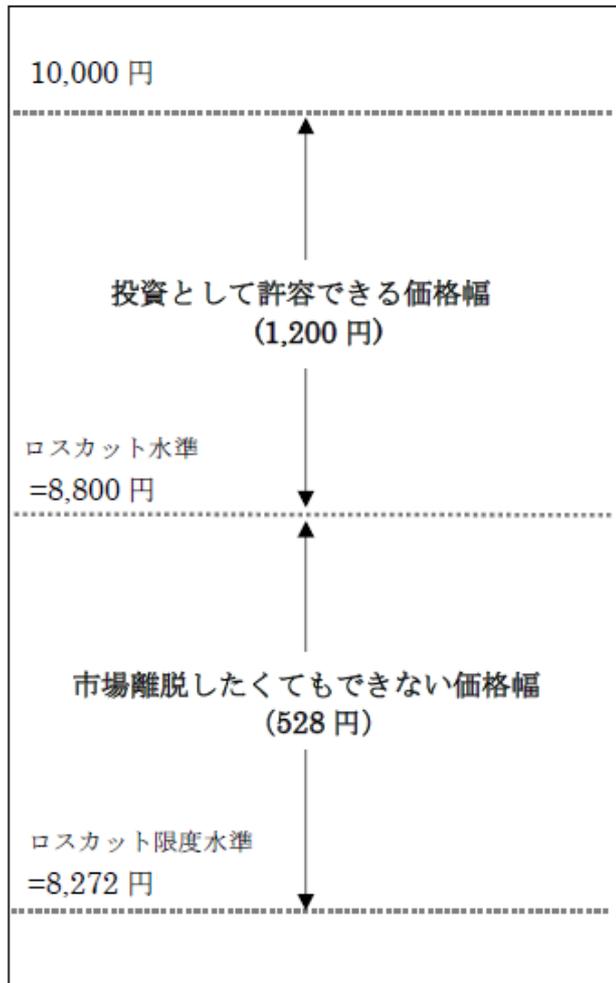
(1枚あたりの手数料) (売買枚数) (往復手数料)

* 実質的な利益は

$$100,000 \text{ 円} - 2,200 \text{ 円} = 97,800 \text{ 円}$$

(売買差益) (往復手数料)

損失例



⇒1g 10,000円で買った時のロスカット水準は

$$10,000 \text{ 円} \times 12\% = 1,200 \text{ 円}$$

(買値) (許容幅) (許容できる価格幅)

$$10,000 \text{ 円} - 1,200 \text{ 円} = 8,800 \text{ 円}$$

(買値) (許容できる価格幅) (ロスカット水準)

* ロスカット限度水準は

$$8,800 \text{ 円} \times 6\% = 528 \text{ 円}$$

(ロスカット水準) (市場離脱したくても出来ない価格幅)

$$8,800 \text{ 円} - 528 \text{ 円} = 8,272 \text{ 円}$$

(ロスカット限度水準)

* ロスカット水準と同価格で強制決済となった場合の計算

$$1,200 \text{ 円} \times 10\text{g} \times 10 \text{ 枚} = 120,000 \text{ 円(a)}$$

(許容できる価格幅) (単位) (売買枚数) (損失額)

$$120,000 \text{ 円} + 2,200 \text{ 円} = 122,200 \text{ 円}$$

(純損失) (10枚分の手数料)

* ロスカット限度水準と同価格で決済となった場合の計算

$$528 \text{ 円} \times 10\text{g} \times 10 \text{ 枚} = 52,800 \text{ 円(b)}$$

(市場離脱したくても出来ない価格幅) (単位) (売買枚数)

$$(a) + (b) = 172,800 \text{ 円}$$

(ロスカット水準までの損失+ロスカット限度水準のみの損失=損失合計)

$$172,800 \text{ 円} + 2,200 \text{ 円} = 175,000 \text{ 円}$$

(10枚分の手数料)

ロスカットルール の考え方

まず、買い(または売り)注文に先立ち、お客様と弊社との間で事前交付書面の交付および、損失限定取引約款、受託契約準則の交付が必要となります。



ロスカット水準と同価格で成立した場合、187,500円の実損と手数料22,000円を合わせた209,500円が必要証拠金1,400,000円から差し引かれ、1,190,500円が証拠金残高となります。

(注) 万一、ロスカット注文が特別な事情で成立しなかった場合には証拠金残高の範囲内において取引を成立させる事となります。

(ただし、手数料含めた場合によっては証拠金残高の範囲を超えることがあります。)

*このケースの場合、仮にSCB(サーキットブレーカー)が数度発生するような事態が発生しても、ロスカット限度水準以下の価格での決済成立はありません。

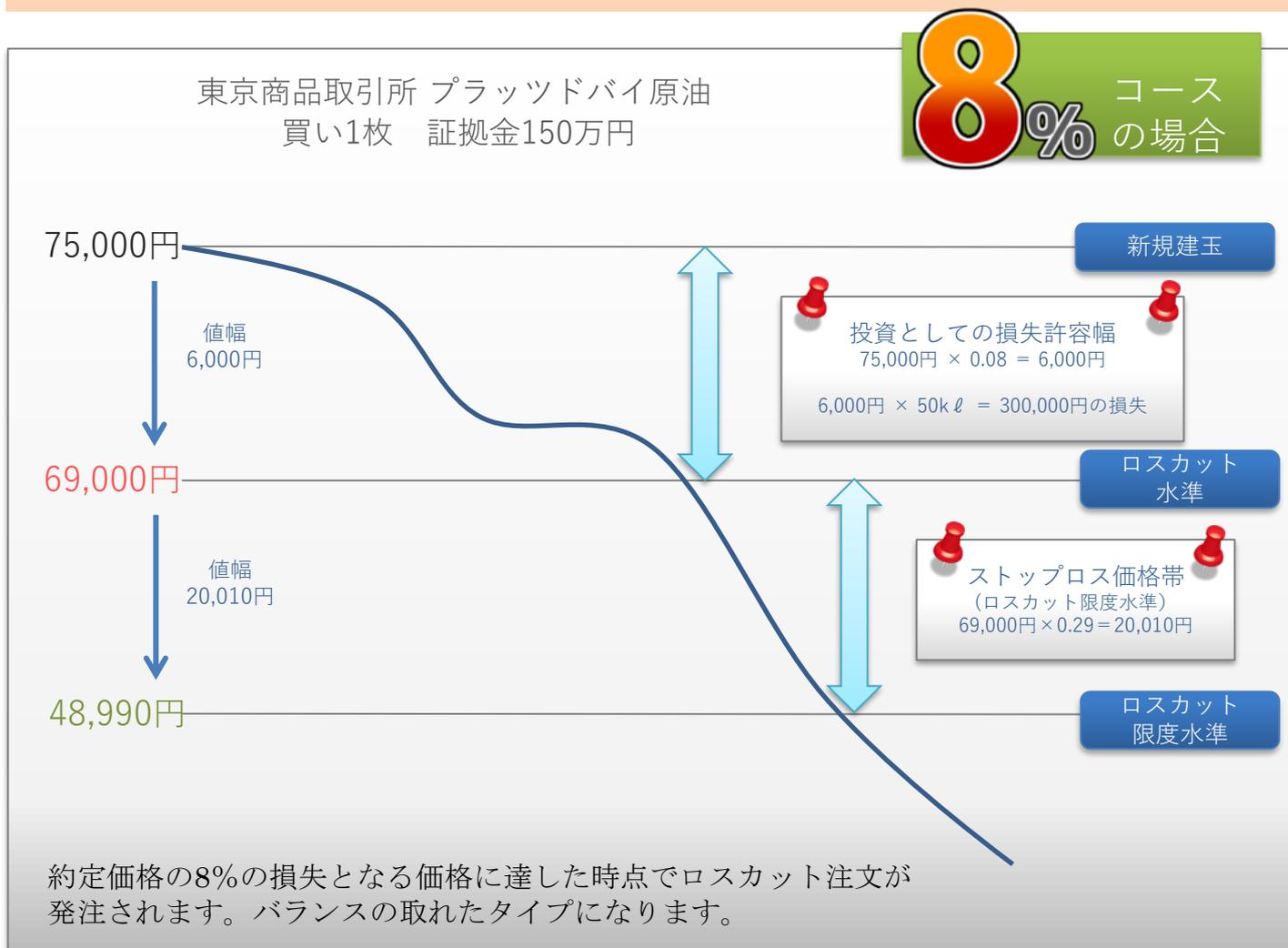
*建玉後のロスカット率の変更はできませんのでご注意ください。

*手数料は損失額には含まれません。

*ロスカット決済の履行を回避するために、証拠金を追加して頂くことはできません。

ロスカットルール の考え方

まず、買い(または売り)注文に先立ち、お客様と弊社との間で事前交付書面の交付および、
損失限定取引約款、受託契約準則の交付が必要となります。



ロスカット水準と同価格で成立した場合、300,000円の実損と手数料22,000円を合わせた322,000円が必要証拠金1,500,000円から差し引かれ1,178,000円が証拠金残高となります。

(注) 万一、ロスカット注文が特別な事情で成立しなかった場合には証拠金残高の範囲内において取引を成立させる事となります。

(ただし、手数料含めた場合によっては証拠金残高の範囲を超えることがあります。)

*このケースの場合、仮にSCB(サーキットブレーカー)が数度発生するような事態が発生しても、ロスカット限度水準以下の価格での決済成立はありません。

*建玉後のロスカット率の変更はできませんのでご注意ください。

*手数料は損失額には含まれません。

*ロスカット決済の履行を回避するために、証拠金を追加して頂くことはできません。

ロスカットルール の考え方

まず、買い(または売り)注文に先立ち、お客様と弊社との間で事前交付書面の交付および、
損失限定取引約款、受託契約準則の交付が必要となります。



ロスカット水準と同価格で成立した場合、450,000円の実損と手数料22,000円を合わせた472,000円が必要証拠金1,600,000円から差し引かれ、1,128,000円が証拠金残高となります。

(注) 万一、ロスカット注文が特別な事情で成立しなかった場合には証拠金残高の範囲内において取引を成立させる事となります。

(ただし、手数料含めた場合によっては証拠金残高の範囲を超えることがあります。)

*このケースの場合、仮にSCB(サーキットブレーカー)が数度発生するような事態が発生しても、ロスカット限度水準以下の価格での決済成立はありません。

*建玉後のロスカット率の変更はできませんのでご注意ください。

*手数料は損失額には含まれません。

*ロスカット決済の履行を回避するために、証拠金を追加して頂くことはできません。

《スマートCX証拠金・手数料》

	商品名	呼値単位	証拠金	許容価格幅	往復固定手数料 (税込表示)
東京商品取引所	プラッツ ドバイ 原油	1kℓ/10円	1,400,000円	5%	22,000円
			1,500,000円	8%	
			1,600,000円	12%	
	バージ ガソリン	1kℓ/10円	1,000,000円	5%	22,000円
			1,100,000円	8%	
			1,300,000円	12%	

	商品名	呼値単位	証拠金	許容価格幅	往復固定手数料 (税込表示)
堂島取引所	堂島金	1g/0.1円	25,000円	5%	220円
			25,000円	8%	
			25,000円	12%	
	堂島銀	1g/0.01円	40,000円	5%	550円
			40,000円	8%	
			40,000円	12%	
	堂島白金	1g/0.1円	15,000円	5%	220円
			15,000円	8%	
			15,000円	12%	

- ・必要証拠金額は相場状況によって変更される場合があります。
- ・ロスカット発動幅（許容価格幅）はお客様自身でお選び頂けます。
- ・ロスカット発動幅（許容価格幅）は必要証拠金に対しての割合ではなく、約定価格に対しての割合になります。
- ・ロスカット水準（離脱したい価格）をお客様自身で選択していただけます。尚当社では5%、8%、12%の3コースがご利用いただけます。
- ・お取引開始後のコース変更はできません。但し新たに別のコースをお取引頂く事は可能です。別のコースを選択頂く場合は証拠金が必要となります。

《取引銘柄の取引要綱》

令和5年9月現在

商品取引所名	東京商品取引所	
商品名	プラツドバイ原油	バージガソリン
呼値	1kℓ	1kℓ
呼値単位	10円	10円
取引単位	50kℓ	50kℓ
倍率	50倍	50倍
立会時間	日中立会 8:45から15:15 夜間立会 16:30から翌6:00	
限月	15ヶ月以内の連続月	6ヶ月以内の連続月
取引対象月	3番限から15番限 (注) お客様が保有する建玉が2番限へと移行した時点で決済する必要があります。	3番限から6番限 (注) 新規での建玉は6番限のみとなります。 (注) お客様が保有する建玉が2番限へと移行した時点で決済する必要があります。
売買注文	成行注文、指値注文	
DCB幅	1,000円	1,000円
SCB幅	(前日帳入値段の) 30%→45%→60%※1	
取引所が定める価格変動率	29%	23%

商品取引所名	堂島取引所		
商品名	堂島金	堂島銀	堂島白金
呼値	1g	1g	1g
呼値単位	0.1円	0.01円	0.1円
取引単位	10g	1kg	10g
倍率	10倍	1,000倍	10倍
立会時間	日中立会 9:00から15:00 夜間立会 16:30から翌6:00		
限月	ありません(理論価格によるロールオーバー方式での限日取引)		
売買注文	指値注文(成行注文はありません)		
値幅制限	理論現物価格の10%	理論現物価格の30%	理論現物価格の10%
取引所が定める価格変動率	6%	16%	9%

(注) 注文受付時間は8:30~20:00までとなります。

※1 プラツドバイ原油及びバージガソリンのSCB幅は、通常時は前日帳入値段の30%、第一次拡大時は45%、第二次拡大時は60%になります。

※ SCB幅・DCB幅・価格変動率は、相場の動向により適時見直しが行われます。

※ 堂島取引所では、制限値幅は設けられておりますが、急激な価格変動を防止するための即時約定可能値幅は設けられておりません。

《限月・納会について》 スマートCXの場合

1日の原油価格相場につきましては日本取引所グループHPでご覧いただけます。

ブラッドパイ原油先物

① 限月	取引日	日渡し				前日比	取引高	売の売配 数量	買の買配 数量	買の買配 数量	購入保証	SCX種 上落 下振	取引量	
		② 始値	③ 高値	④ 安値	現在値									
1番限	23年4月限 04/03	64,800 (03/31) (17:29)	70,520 (04/03) (08:47)	64,800 (03/31) (17:29)	69,700 (04/03) (14:36)	+4700	58	69,980 (04/03) (14:36)	1	69,830 (04/03) (14:36)	2	65,000 (03/31)	84,500 45,500 (03/31)	2,989 (03/31)
2番限	23年5月限 04/03	63,650 (03/31) (17:04)	69,770 (04/03) (09:00)	63,650 (03/31) (17:04)	68,820 (04/03) (14:32)	+5020	143	68,900 (04/03) (14:36)	4	68,810 (04/03) (14:36)	1	63,800 (03/31)	82,940 45,660 (03/31)	3,176 (03/31)
3番限	23年6月限 04/03	63,360 (03/31) (20:45)	68,330 (04/03) (09:02)	63,370 (03/31) (21:57)	67,680 (04/03) (14:05)	+4570	60	67,650 (04/03) (14:36)	1	67,540 (04/03) (14:36)	3	63,110 (03/31)	82,040 44,180 (03/31)	1,893 (03/31)
4番限	23年7月限 04/03	61,990 (03/31) (16:48)	67,500 (04/03) (08:46)	61,880 (03/31) (17:04)	66,460 (04/03) (14:35)	+4260	452	66,550 (04/03) (14:35)	1	66,480 (04/03) (14:35)	1	62,200 (03/31)	80,860 43,540 (03/31)	3,018 (03/31)
5番限	23年8月限 04/03	61,420 (03/31) (16:30)	66,680 (04/03) (08:45)	61,060 (03/31) (17:08)	65,530 (04/03) (14:35)	+4130	5,427	65,540 (04/03) (14:37)	6	65,530 (04/03) (14:36)	2	61,400 (03/31)	79,820 42,980 (03/31)	30,108 (03/31)
6番限	23年9月限 04/03	60,700 (03/31) (16:38)	65,680 (04/03) (08:59)	60,420 (03/31) (17:09)	64,590 (04/03) (14:35)	+3880	1,605	64,650 (04/03) (14:37)	4	64,610 (04/03) (14:36)	4	60,710 (03/31)	78,920 42,500 (03/31)	309 (03/31)
7番限	23年10月限 04/03	64,630 (03/31) (09:43)	64,630 (04/03) (09:43)	64,150 (03/31) (13:59)	64,150 (04/03) (13:59)	-	9	63,920 (04/03) (14:36)	1	63,750 (04/03) (14:35)	1	60,080 (03/31)	78,100 42,060 (03/31)	87 (03/31)
8番限	23年11月限 04/03	59,920 (03/31) (19:40)	61,600 (04/03) (08:45)	59,920 (03/31) (19:40)	61,600 (04/03) (08:45)	-	2	63,400 (04/03) (14:35)	1	62,890 (04/03) (14:35)	1	59,400 (03/31)	77,220 41,580 (03/31)	84 (03/31)
9番限	23年12月限 04/03	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	-	-	62,760 (04/03) (14:35)	2	62,120 (04/03) (14:35)	1	58,790 (03/31)	76,420 41,160 (03/31)	74 (03/31)
10番限	24年1月限 04/03	59,740 (04/03) (08:45)	59,740 (04/03) (08:45)	59,740 (04/03) (08:45)	59,740 (04/03) (08:45)	-	1	62,270 (04/03) (14:24)	37	61,500 (04/03) (14:35)	1	58,320 (03/31)	75,810 40,830 (03/31)	76 (03/31)
11番限	24年2月限 04/03	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	-	-	61,690 (04/03) (14:24)	37	60,370 (04/03) (14:31)	2	57,850 (03/31)	75,200 40,500 (03/31)	65 (03/31)
12番限	24年3月限 04/03	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	-	-	61,110 (04/03) (14:24)	37	59,790 (04/03) (14:31)	2	57,440 (03/31)	74,670 40,210 (03/31)	68 (03/31)
13番限	24年4月限 04/03	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	-	-	60,500 (04/03) (14:24)	2	59,170 (04/03) (14:33)	2	57,020 (03/31)	74,120 39,920 (03/31)	54 (03/31)
14番限	24年5月限 04/03	57,080 (04/03) (08:45)	58,770 (04/03) (08:46)	57,080 (04/03) (08:45)	58,770 (04/03) (08:46)	+2070	2	59,640 (04/03) (14:35)	2	59,200 (04/03) (14:35)	1	55,700 (03/31)	73,710 39,690 (03/31)	58 (03/31)
15番限	24年6月限 04/03	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	-	-	- (-) (-)	-	55,700 (04/03) (08:52)	11	- (-) (-)	73,710 39,690 (03/31)	- (-) (-)

【日本取引所グループHPより抜粋】

- ①限月 : あらかじめ定められた「取引の期限」のこと
- ②始値 : 1日の取引がスタートして最初についた価格
- ③高値 : 1日の中で一番高い値段
- ④安値 : 1日の中で一番安い値段

■例えば、4月3日に最期先（24年6月）の原油を保有した場合

2023年4月3日

1番限 (期近)	23年4月
2番限	23年5月
3番限	23年6月
4番限	23年7月
~~~~~	
13番限	24年4月
14番限	24年5月
15番限 (期先)	24年6月

2023年5月1日

1番限 (期近)	23年5月
2番限	23年6月
3番限	23年7月
4番限	23年8月
~~~~~	
13番限	24年5月
14番限	24年6月
15番限 (期先)	24年7月

2023年6月1日

1番限 (期近)	23年6月
2番限	23年7月
3番限	23年8月
4番限	23年9月
~~~~~	
13番限	24年6月
14番限	24年7月
15番限 (期先)	24年8月

毎月1日になると、新しい期先が出現します。

2024年4月1日

1番限 (期近)	24年4月
2番限	24年5月
3番限	24年6月
4番限	24年7月
~~~~~	
13番限	25年4月
14番限	25年5月
15番限 (期先)	25年6月

2024年5月1日

1番限 (期近)	24年5月
2番限	24年6月
3番限	24年7月
4番限	24年8月
~~~~~	
13番限	25年5月
14番限	25年6月
15番限 (期先)	25年7月

商品先物取引では、各商品の限月の最終立会日（納会日）までに、取引を終了（決済）する必要があります。

※最期先の2024/6限を保有している場合、2番限に移動するまでの約13ヶ月保有することができます。但し、当社は当限月納会により保有している建玉が2番限へ移行となった場合は、翌営業日の立会開始にて、お客様の計算において当該建玉を決済する旨を約款にて定めております。

## 《お取引開始までの流れ》 訪問・ご来店による口座開設



### STEP 1 お問い合わせ



まずはご都合の良い日時をお気軽にお知らせ下さい。営業担当者がお伺い致します。ご来店によるお問い合わせも可能です。

### STEP 2 事前交付書面の交付・説明



ご契約に先立ち、営業担当者より事前交付書面を交付させていただき、取引の仕組み・ルール・リスク等についてご説明致します。解りにくいところ、ご不安な点がございましたら、ご理解頂けるまでお尋ねください。

### STEP 3 口座開設のお申込み



取引の仕組み・ルール・リスク等について充分ご理解頂けましたら、お申込みに際して必要書類のご記入をしていただきます。

ご契約の際にご用意いただくもの  
①ご印鑑（シャチハタ不可） ②本人確認書類（運転免許証等） ③マイナンバー

### STEP 4 適合性の審査



ご記入いただきました書類をもとに、適合性の審査をさせていただきます。

### STEP 5 ご契約



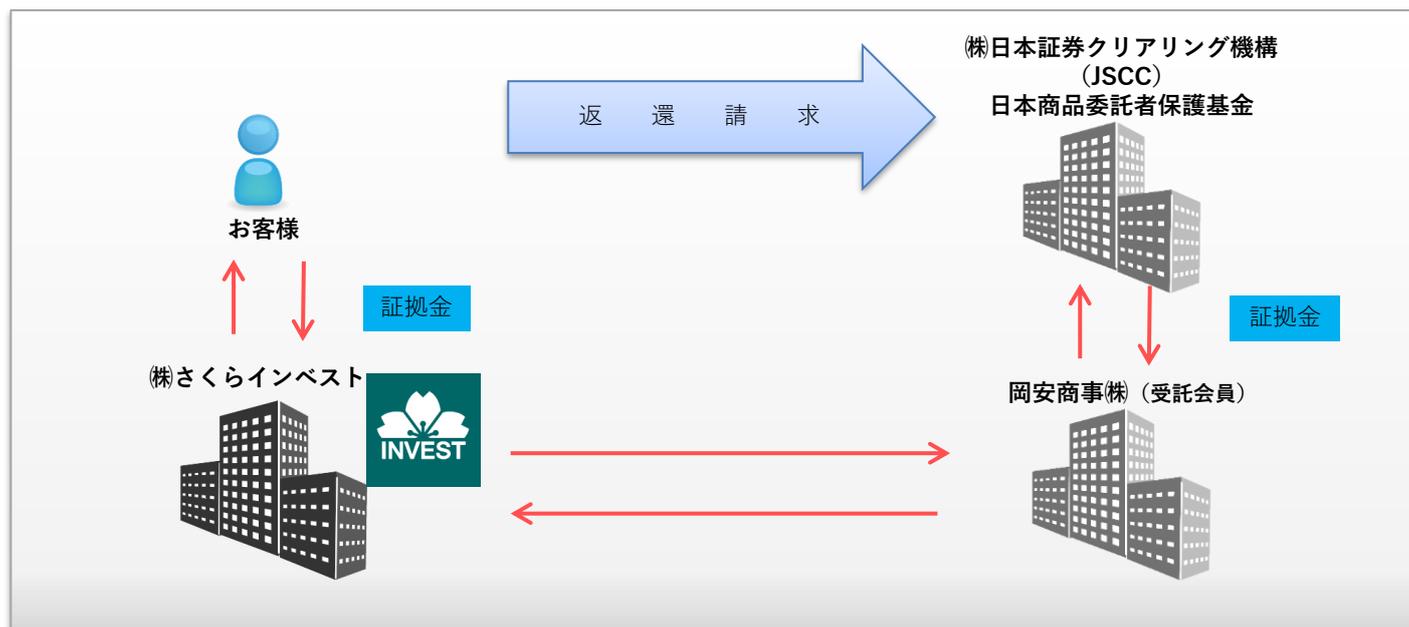
「約諾書」「通知書」にご署名ご捺印を頂き、ご契約となります。

### STEP 6 証拠金の預託・ご注文

お取引に備えてご資金をお預かりします。  
ご注文はお電話にて承ります。（注文受付時間 8:30~20:00）  
お取引の結果は、後日郵送される「売買報告書」でご確認いただけます。

## 《分離保管と税金について》

# 分離保管について



お客様が取引に際して預託する証拠金は、商品先物取引業者（さくらインベスト）から、岡安商事株（受託会員）を通じて、株日本証券クリアリング機構（JSCC）※に直接預託されます。

万が一、商品先物取引業者が破綻するようなことが起きても、お客様は、JSCCに預託されている証拠金に対して返還請求をすることができます。

※商品先物取引法により許可された清算機関（クリアリングハウス）

## クリアリングハウス

商品取引所において行われた取引を対象として、清算業務を行う「アウトハウス型クリアリングハウス」で、株式会社日本証券クリアリング機構（JSCC）として設立されています。

清算機関が行う清算業務（商品先物取引に関する債務引受）とは、商品先物市場において成立した取引について、清算機関が売買の一方の当事者の債務を引き受けると同時にそれに相当する債権を取得し、それぞれの相手方に代わり清算機関が決済における一方の当事者として参加者との間で授受を行う主体となることであり、それにより決済の履行を保証するものです。

清算機関が商品先物市場で成立した取引の債権・債務の相手方となることによって、個々の取引における相手方の信用リスクは遮断されることから、市場参入を予定している者及び既に市場に参入している清算参加者は、他の清算参加者の信用リスクを評価する必要はなく、債権・債務の相手方である清算機関の信用リスクのみを評価すればよいこととなります。

商品先物取引に関する清算業務（「商品取引債務引受業」）を行うには、商品先物取引法の規定に基づき、主務大臣の許可を得なければならないこととされています。

# 税金について

個人の方が商品先物取引の決済を行ったことにより年間（1月から12月）の損益を通算して利益となった場合には、その決済を行った日の属する年分の所得として、他の所得と合算しない「申告分離課税」により課税されます。

税率は20%（所得税15%、住民税5%）です。損失となった場合は翌年から3年間の繰越控除が可能です。

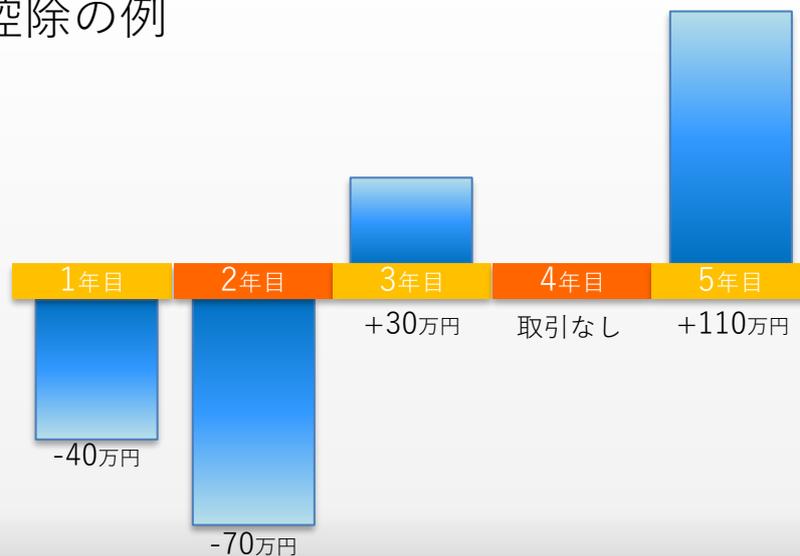
また、委託手数料には10%の消費税が付加されています。

商品先物取引における損益は、日経225先物、（オプション取引を含む）、くりつく365（為替証拠金取引）、国債証券先物取引などの損益と通算が可能です。

また「復興財源確保法」が施行されたことにより、平成25年から令和19年までの25年間、所得税額に対し2.1%の復興特別所得税が課せられることになりました。

詳しくは税理士等の専門家、またはお近くの税務署へお問合せください。

## 損失の繰越控除の例



年数	損益	解	説
1年目	-40万円	年間では損失となり、所得はなかったこととなります。納税のための申告は不要ですが、翌年以降に損失を繰り越し控除を受けるためには、損失の確定申告を提出しなければなりません。	
2年目	-70万円	1年目に同じ。	
3年目	+30万円	1年目の損失のうち30万円を控除できます。その結果課税所得はゼロとなります。	
4年目	±0	取引なし（繰越控除の適用を受けるためには、毎年連続して確定申告書を提出する必要があります。）	
5年目	+110万円	2年目の損失70万円を繰越して110万円から控除することができます。（1年目の損失のうちまだ繰越控除していないものが10万円残っていますが、すでに3年経過してしまっているのでこの10万円については繰り越し控除することはできません。）その結果、当年の課税所得は40万円となり、税率は20%ですから、納税額は8万円となります。	

平成24年	平成25年から令和19年まで	令和20年
20%	20.315%	20%
(所得税 15%)	(所得税 15%) 復興特別所得税 所得税額×2.1%	(所得税 15%)
(住民税 5%)	(住民税 5%)	(住民税 5%)

**繰越控除を受ける為に必要な手続き**  
繰越控除の適用を受けるには、損失が生じた年の所得税について、当該損失の金額に関する明細書等が添付された確定申告書を提出し、かつ、その後の繰越期間中連続して確定申告書を提出する事が必要です。また、控除を受けようとする年分の確定申告書には、繰越控除を受ける金額の計算に関する明細書等一定の書類を添付しなければなりません。

## スマートCX（損失限定取引）のリスクについて

スマートCX（損失限定取引）のリスクについて、下記の事項は一般的なリスクを記載するものです。従って、スマートCX(損失限定取引)に関わる全てのリスクについて言及するものではありません。

### 市場リスク

一般的に市場リスクとは、金利、有価証券価格、商品価格等、様々な市場リスク要因の変動により、保有する資産価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。スマートCX（損失限定取引）の場合、参照市場の急激な価格変動等により、取ったポジションの逆に価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

### 流動性リスク

一般的に流動性リスクとは、市場の混乱等により、取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。スマートCX（損失限定取引）の取引対象市場の中には、高い市場流動性の伴わない参照原商品市場が含まれる場合があります。従って、ポジションを決済する際に、市場流動性の不足により、価格表示が遅れる、もしくはまれに不可能な場合が発生し、損失が生じるリスクをいいます。

### 信用・取引先リスク

一般的に信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少、ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。スマートCX（損失限定取引）は、取引先の与信リスクの低下に伴い、損失が生じるリスクをいいます。

### システムリスク

一般的にシステムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動、およびコンピュータの不正使用等により被るリスクをいいます。

スマートCX（損失限定取引）は元本が保証された取引ではありません。多額の利益が得られる可能性がある反面、多額の損失を被る危険の伴う取引です。弊社が交付する契約関係書類の内容をご熟読頂き、取引の仕組みや特徴を十分にご理解の上、自己の財産の状況、取引経験、および取引目的等に照らして、適切と判断する場合のみ、自己の判断と責任において行うことが大切です。

~ MEMO ~

商号 株式会社 さくらインベスト  
設立 平成 22 年 10 月 15 日  
資本金 105,000,000 円  
代表取締役 服部 美月  
事業内容 商品先物取引業者  
国内商品市場取引における取次業務  
店頭商品デリバティブ取引の取扱業務  
〔 農林水産省指令5新食第341号  
20230426商第4号

ホームページ <https://www.sakura-inv.com/>

加入協会 日本商品先物取引協会  
日本商品委託者保護基金  
* 弊社企業情報等は、本社もしくは弊社ホームページ及び、  
日本商品先物取引協会のHP (<https://www.nisshokyo.or.jp/>) にてご確認できます。

沿革 平成22年10月 株式会社アップルタイムズマーケット 設立  
平成24年 3月 本社を岡山県岡山市北区から京都府京都市下京区へ移転  
平成24年 5月 国内商品市場取引における取次業務を開始  
平成26年 5月 株式会社さくらインベストに社名を変更  
平成27年12月 本社を京都府京都市下京区から大阪府大阪市北区へ移転  
平成29年 4月 名古屋支店開設  
平成29年 9月 資本金を1億500万円に増資  
平成30年 4月 本社を大阪府大阪市北区西天満から大阪府大阪市北区梅田へ移転  
平成30年 4月 横浜支店開設  
令和元年 8月 名古屋支店閉鎖  
令和元年11月 横浜支店閉鎖  
令和 5年 9月 福岡支店開設

## 所在地 本店

〒530-0001  
大阪府大阪市北区梅田2丁目5番6号  
桜橋八千代ビル9階  
JR大阪駅 桜橋口より 徒歩6分  
JR北新地駅 C-49出口より 徒歩3分  
TEL 06-6347-1680 FAX 06-6347-1681  
 0120-995-759

## 福岡支店

〒810-0001  
福岡県福岡市中央区天神2丁目13番18号  
天神ホワイトビル6階  
地下鉄空港線天神駅 4番出口より 徒歩1分  
西鉄福岡駅 ソラリア出口より 徒歩4分  
TEL 092-518-3501 FAX 092-401-0136  
 0120-907-208

株式会社 さくらインベスト  
お客様相談窓口



0120-886-506

F A X 0120-733-362

電話受付時間 月～金（祝祭日を除く）8：30～17：30

メールアドレス [kanribu@sakura-inv.com](mailto:kanribu@sakura-inv.com)

